



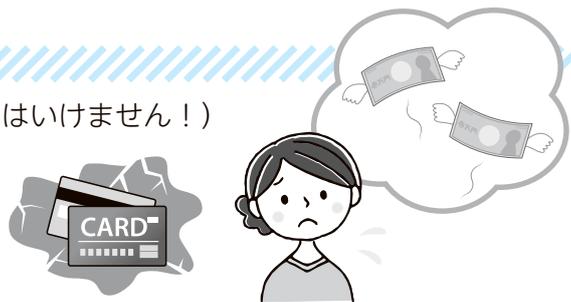
返しきれない借金で悩んでいませんか？

複数の消費者金融などから多額の借入れをし、返済が困難になっている状態を、多重債務といいます。「収入が減って、生活費や住宅ローン返済のために借入れを重ねてしまった」「知人の保証人になり、多額の借金を抱えてしまった」「クレジットカードを使い過ぎて、支払いができなくなった」「突然失業して、奨学金の返済ができなくなった」など、多重債務に陥る原因はさまざまです。

全国の消費生活センターでは多重債務相談窓口を設置し、皆さんからの相談に応じています。

多重債務を避けるためには

- 返すあてのないお金は借りない (借金のための借金は、してはいけません！)
- クレジットカードは計画的に利用する
- 安易に保証人にならない
- 闇金融業者は絶対に利用しない



多重債務で返済が困難な場合は

債務整理をすることで生活を立て直すことができます。債務整理には、次の4つの方法があります。

任意整理

借金が比較的少額の場合で、裁判所を通さずに弁護士などが代理人となり返済計画を立てて貸金業者などと交渉し、合意した返済方法に基づき借金を返済する方法です。

特定調停

簡易裁判所に申し立て、調停で合意した返済方法に基づき返済する方法です。



個人再生

将来において一定の収入が見込まれる場合で、借金返済の再生計画案が裁判所で認められ返済が完了した場合、残りの借金が免除されます。住宅を残すことが可能なケースもあります。

自己破産

返済が不可能な場合で、自らの財産を換金して借金を返済し、残りの借金については免責を認めってもらう方法です。



債務整理をするには

通常は弁護士などの専門家に依頼します。弁護士や認定司法書士に依頼する場合、2回目の相談からは有料になりますが、世帯の収入に応じて費用を免除または分割払いにする制度(民事扶助制度)もあります。

伊勢市消費生活センターでは、借金や生活の状況を伺い、債務整理した場合のメリットやデメリットについて説明し、適切な相談先を案内しています。返しきれない借金で悩んでいる人やその家族は、1人で悩まず、まずは同センターへ電話してください。



※必要に応じて弁護士などの専門家を紹介することがありますが、本人から聞き取りができない場合、専門家を紹介することができません。市で相談することに抵抗がある場合は、三重県消費生活センターでも相談を受け付けています。

また、伊勢市消費生活センターでは毎月第3木曜日に、認定司法書士による多重債務相談会を行っています。

※相談は予約が必要で、1人30分間、定員4人(先着順)です。毎月1日から同センターで予約を受け付けます。

※開催日時は変更される場合があります。「広報いせ」毎月1日号最終ページ裏面、または電話予約時に確認してください。

~~~~わからないことは、消費生活センターに相談を!! ~~~~